

西播磨地域サイクリング環境づくり検討業務にかかる企画提案募集要領

1 趣 旨

西播磨地域におけるサイクルツーリズムを推進するため、サイクリングマップの作成や、情報発信及びサイクリングコース環境整備による高質なサイクリング環境を創出するための方策検討業務を委託する事業者を選定するための企画提案を募集する。

2 企画提案コンペの概要

- (1) 業務の概要
別添「西播磨地域サイクリング環境づくり検討業務仕様書」のとおり
- (2) 業務期間
契約締結日から令和2年1月31日まで
- (3) 委託料
金5,000,000円（消費税を含む。）を上限とする。

3 参加資格

企画提案コンペに参加できる者（以下「応募者」という。）は、次に掲げる全ての要件を満たす者であること。

- (1) 兵庫県内に主たる事業所等を有する法人または法人以外の団体等で、兵庫県からの委託業務を的確に遂行するに足る能力を有すること。
- (2) 過去にサイクリングマップや社会基盤施設等の管内図又は観光マップの製作業務を受託した実績があること。
- (3) 委託業務の実施にあたり、県民局との打ち合わせ等に適切に対応できる体制が整っていること。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に基づく兵庫県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (5) 兵庫県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (7) 県が賦課徴収する全ての県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (8) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。
- (9) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団若しくは暴力団の統制の下にある者でないこと。

4 企画提案に係る手続き

- (1) 提出書類
 - ①申請書（様式1） 2部（正1、副1）
 - ②会社概要等（任意様式） 2部（正1、副1）
 - ③3の参加資格に関する誓約書（様式2） 2部（正1、副1）
 - ④企画提案書（任意様式） 2部（正1、副1）
 - ⑤経費積算見積書（積み上げ内訳、任意様式） 2部（正1、副1）
 - ⑥業務実施体制（任意様式） 2部（正1、副1）

- ⑦作業工程表（任意様式） 2部（正1、副1）
- ⑧サイクリングマップラフデザイン（任意様式） コンペ審査時に8部
- ⑨業務と類似品の製作実績 コンペ審査時に8部
- ⑩添付書類 2部（正1、副1）
 - ・ 県税、法人税、消費税及び地方税について滞納がないことの証明書〔納税証明書等〕で、応募の日の1ヶ月以内に交付されたもの
 - ・ 定款若しくは寄付行為及び登記証明書、又はこれらに準ずる書類の写しで、提出の日において発行から3ヶ月以内のもの
 - ・ 申請日が属する会計年度の前年度の決算書類（事業報告書、貸借対照表及び損益計算書等）

(2) スケジュール

- 募集期間 : 令和元年7月22日(月)～令和元年8月6日(火) 17時まで
- 申請書等受付 : 令和元年7月22日(月)～令和元年8月6日(火) 17時まで
- 質問受付期間 : 令和元年7月30日(火) 17時まで
- コンペ審査会 : 令和元年8月20日頃の予定

(3) 募集要領の配布期間

令和元年7月22日から同年8月6日までの間（土日を除く）に、事務局（西播磨県民局光都土木事務所企画調整担当）において配布する。なお、配布時間は、各日とも午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）とし、西播磨県民局のホームページからダウンロードすることもできる。

(3) 提出書類の受付期間

令和元年7月22日から同年8月6日までの間（土日を除く）に、上記の提出書類のうち、①から⑦及び⑩について所定の部数を事務局に持参または郵送すること。その他資料はコンペ審査会時に所定の部数を持参すること。なお、受付時間は、各日とも午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く）とする。郵送の場合は、令和元年8月6日必着とする。

(4) 募集要領に関する質疑

書面により質疑書を作成し（様式は任意）、令和元年7月30日までの間（土日を除く）に、事務局にメールもしくはFAXにより提出し、電話で到着確認を行うこと。

(5) 質疑に対する回答

質問回答書をメールもしくはFAXにて送付する。原則として、質問回答書は、この要綱の配布者全員に送付するものとするが、その内容が質問者の提案内容に関わるものについては、その限りとししない。

(6) 注意事項

提出書類の企画提案にかかる著作権は応募者に帰属する。提出書類は返却しないものとし、提出書類の作成及び提出に要する経費は応募者の負担とする。

5 対象となる事業費

委託業務見積書の作成にあたっては、下記の事項に留意し、事業費及び消費税がわかるように区分して作成するものとする。

- (1) 本業務実施にかかる経費について、科目（会場設営費・旅費・消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・使用料・人件費等）別に具体的に計上する。なお、各経費は、消費税抜きの額を記載し、総事業費に一括して消費税を計上すること。
- (2) 積算内訳は、内訳ごとに積算根拠（単価・数量等）を示して積み上げること。

6 候補者の審査方法等

(1) 審査方法

兵庫県西播磨県民局光都土木事務所企画調整担当を事務局とする「西播磨地域サイクリング環境づくり検討業務の実施者選定審査会」において審査し、最も適当と認められる者を業務実施者として選定する。

審査は、企画提案書等の内容に従ったプレゼンテーション審査による結果に基づき決定し、応募者が1者であっても審査会により選定の可否を決定する。応募者が4者を超える場合は、審査会で企画提案書等による事前審査を実施し、上位と評された4者によりプレゼンテーション審査を実施する。プレゼンテーション審査日は、令和元年8月20日頃を予定しており、詳細は追って連絡する。

(2) 審査基準

提案については、概ね次の審査項目により評価・審査する。

- ① 地図の見やすさや使いやすさ
標高や地形地物情報、自転車通行可能な各種道路情報、鉄道駅公共交通機関とのアクセス 等
- ② 自転車の安全走行に関する工夫
自転車走行空間の各種情報、ルート上の注意喚起方法、レベル毎のコース設定 等
- ③ 西播磨地域の多彩な情報集約と発信方法
名所旧跡や食等の情報集約、既往のサイクリングや観光マップとの差別化、スマートフォン活用方法 等
- ④ サイクリング環境整備における着眼点
道の駅やコンビニ等の活用、レベルに応じた支援、地域性を踏まえた実現的なハード整備 等
- ⑤ 業務実施体制
業務工程、担当者配置体制、品質確保 等

7 その他留意事項

委託する業務の内容については、提出書類の内容や審査結果をもとに、県と協議のうえ詳細を決定する。

8 問い合わせ先および書類提出先

兵庫県西播磨県民局光都土木事務所企画調整担当 木村、国広
〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25
電 話：0791-58-2229
F A X：0791-58-2321
メール：Kotodoboku@pref.hyogo.lg.jp